

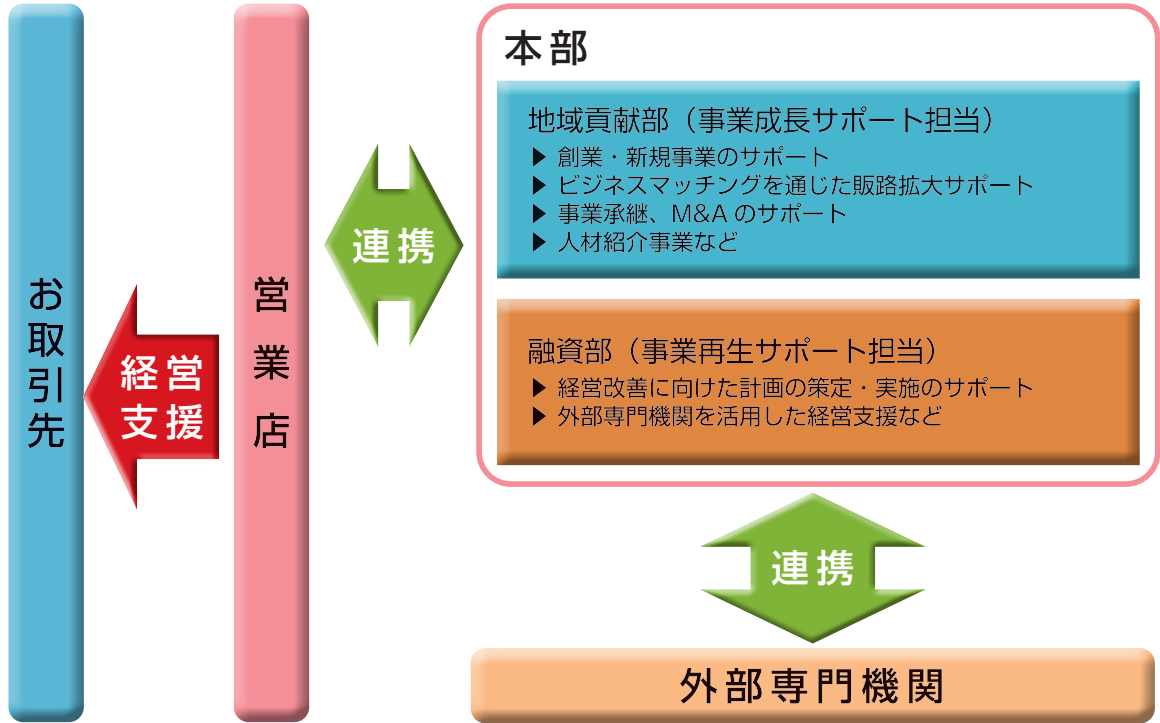
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことが重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

（1）創業期

■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	2024年度	2025年度
創業支援件数	168件	160件

■創業支援融資

創業資金として、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2024年度	2025年度
創業支援融資件数	71件	60件
創業支援融資金額	234百万円	204百万円

■創業・新規事業等支援

地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「一般社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏めなど、全面的に協力しています。

アクティブベースくれ	2025年度	累計
助成件数	7件	203件
助成金額	5百万円	176百万円

(2) 成長期・拡大期

■ DX 支援への取組み

当金庫では、呉商工会議所、呉広域商工会、公益財団法人くれ産業振興センターとDX（デジタルトランスフォーメーション）支援に関して相互に連携・協力をを行うことを目的に「くれ地域DX推進ネットワーク」を設立し、事業者に対するDX支援に取り組んでいます。

2025年10月10日、DX機運の醸成、DXツールの導入支援を目的に、呉市、リコージャパン株式会社との連携により「呉市DXフェア×実践シンポジウム」を開催しました。本イベントでは、DX推進に向けた基調講演やクロストークに加え、25点に及びDXツールの展示やデジタル診断が可能なブースを設け、60社・機関、107名の方にご来場いただきました。



■ 経営者のためのM & A活用セミナーの開催

当金庫では、呉市およびその周辺地域の事業者に対する事業成長、円滑な事業承継を後押しするため、2025年4月16日、株式会社日本M & Aセンターの協力のもと、「経営者のためのM & A活用セミナー」を開催しました。



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■人材に関する課題への取組み

当金庫では、2021年8月に「有料職業紹介事業」にかかる許可を取得し、人材マッチング事業を開始しています。2023年3月には、人材マッチング相談専用拠点「くれしんキャリアオフィス」を開設し、更なる人材マッチング支援の強化に取り組んでいます。経営幹部候補人材や専門性の高いスキルを持つ人材など、経営課題解決や生産性向上に資する人材マッチングも積極的に取組みを進めており、内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」に引続き採択されました。

その他、外部人材の活用により経営課題の解決を促進するため、2026年2月18日、「副業・兼業人材活用セミナー＆個別相談会」を開催しました。



	2024年度	2025年度
相談件数	192件	220件
成約件数	51件	55件



(3) 成熟期・転換期

■補助金制度の活用支援及び促進

経営環境が目まぐるしく変化する中、「省力化投資補助金」や「ものづくり補助金」をはじめとする官公庁の補助金制度へ申請するための計画策定アドバイスなど、お取引先の分野進出や業態転換に向けた支援を行いました。

補助金申請支援サービス

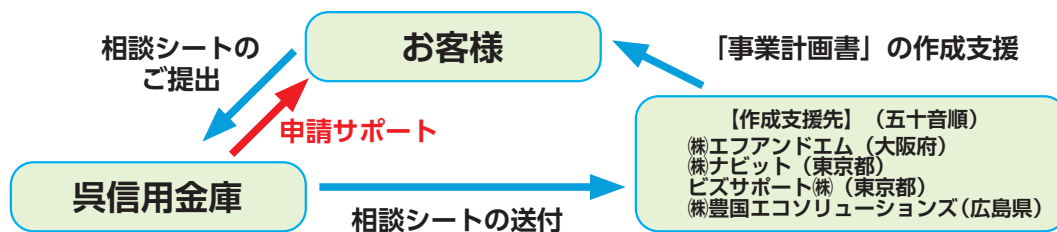
省力化投資
補助金

ものづくり
補助金

新事業進出
補助金

事業承継
補助金

当金庫が申請をサポートしています。
また、申請に必要な「事業計画書」の作成支援先のご紹介も可能です。



■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取り組んでいます。2025年度は、1,012先の経営改善・事業再生支援に携わり、50先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

	[2025年度] (単位：先)					(単位：%)		
	期初債務者数		経営改善支援取組先数			経営改善 支援取組 率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	A	B	期末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数	期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数	再生計画 を策定し た先数			
要注意先	2,149	673	43	556	7	31.3	6.3	1.0
破綻懸念先	350	287	7	239	5	82.0	2.4	1.7
実質破綻先	79	52	0	35	0	65.8	0.0	0.0
合 計	2,578	1,012	50	830	12	39.2	4.9	1.1

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれていません。
・経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。
・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業・小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取り組んでいます。

	2024年度	2025年度
事業承継支援先数	34先	37先
M&A支援先数	63先	89先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、ローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取り組んでいます。

	2024年度	2025年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	2,032先	2,142先

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業から借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針（https://www.kure-shinkin.jp/_news/contents/20119/keieisyahosyou.pdf）」を策定しています。

また、経営者保証の必要性については、お取引企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度において、新規に無保証でご融資した件数は1,033件、新規融資に占める監督指針に基づく適切な対応を行った件数の割合は100%、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は26.58%、保証契約を解除した件数は186件です。

保証債務整理につきましては、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申出はありませんでした。

	2024年度	2025年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	507先	839先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

2009年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は2013年3月末をもって終了となりましたが、当金庫はこれまでと同様に、中小企業・小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

- ①お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っています。
- ②金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、金融円滑化管理責任者の任命に加えて、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役職員に周知しています。
- ③お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ④お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

(3) 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

○各種ご相談の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

融資管理本部 債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）

融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）

○ご意見・ご要望等の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

本部受付窓口（☎0120-32-8883、平日9：00～17：00）

○時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付

本店営業部ゆめタウン呉出張所（0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）

ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

※ 店舗により営業日、営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページでご確認いただくか営業店までお問合せ下さい。